

産 業 建 設 委 員 会

令和 4 年 6 月 27 日 (月)
午前 10 時 ~ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、
大谷産業振興課長、官澤農林振興課長、岡田農林振興課普及支援担当課長、
永見水産振興課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長 (事務取扱建設整備課長)、倉本維持管理課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

【事務局】大下書記

議 題

1 陳情審査

- (1) 陳情第 44 号 いろいろな規定が玉虫色である陳情について
- (2) 陳情第 45 号 水産加工団地を浜田市の公共下水にするという陳情について
- (3) 陳情第 46 号 危険処理の際、所有者に請求する費用に整合性があるかという陳情について

2 所管事務調査

- (1) 有機米産地づくりプロジェクトアイガモロボット放鳥式について 【農林振興課】
- (2) 燃油価格の高騰について 【産業振興課】
- (3) 水産加工団地の下水処理の状況について 【水産振興課】
- (4) 建設に関する要望の内容・件数について 【維持管理課】
- (5) プレミアム商品券について 【商工労働課】

3 議案第 43 号 浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の一部を改正する条例について

4 議案第 45 号 指定管理者の指定について (浜田市ふるさと体験村施設)

5 議案第 48 号 市道路線の廃止について (今福 82 号線外)

6 執行部報告事項

- (1) 地域おこし協力隊の委嘱について 【商工労働課】
- (2) 漁業別水揚げについて 【水産振興課】
- (3) 海老谷残土処理場の整備状況について 【建設整備課】
- (4) 市道の廃止・認定の状況について 【維持管理課】
- (5) 浜田市ふるさと体験村施設の再開に係る進捗状況について 【弥栄支所産業建設課】
- (6) その他

7 その他

・【要望書】燃料価格高騰に伴う燃料コストへの支援に関する要望書 (委員会に配布)

8 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応について

9 産業建設委員会の取組課題について (委員間で協議)

浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願いするものです。

件名：

いろいろな規定が玉虫色である陳情

趣旨：

昨年、第三セクターに関する指針ができた。

浜田市の出資が1/2以下の第三セクターには、浜田市から役員は出さない、と規定している。

浜田漁港浄化管理センターは、47.3%だが、浜田市から3人の役員が出ている。

それを指摘したところ、「重要な施設だからそれで問題ない。」

とても分かりにくい。

それなら、あと3%出資して50.3%にしたほうがすっきりする。

25%以上の第三セクターは市民への説明義務もある。

浄化センターは会費を徴収しているが、計算根拠について質問したら「会員さんにしか答えられない」元弥栄支所長の●●氏が言われた。規定を知らないのである。

●●氏は浜田市の職員だった人で、第三セクターで事務局長をしているにもかかわらず「間違った回答をしている」

水産加工団地の建物所有者は、建物ごとに会員になることになっている。

(浜田市としては、おさかな市場、給食センター)

しかし、新しい7号市場は、市の所有だが、追加の会員になっておらず、JFが会員になっている。お魚市場でいえば「第一ビルサービス」が会員になっているようなものだ。

また、何の根拠もなく面積割の会費は浜田市は免除されている(100万円以上)その分、ほかの民間企業が負担していることになる。

これでいいはずがないと思うが、なぜほかの企業に負担させているのか根拠の説明がない。会費の計算も、複雑というか、あえて複雑にしているようで、計算方法に根拠がない。

また、滅菌海水が無料で鮮魚店に入るためそれを浄化センターの下水に流すと床掃除代が無料になる。

そのためか、海水を使わないテナントがその分も一部負担することになっているのではなかろうか？

少なくとも、下水関係の規定、会費等、説明の件、役員の数、会費の面積割が浜田市は免除されている件、無料の海水を下水に流す業者があると使わないテナントが割を食っている件等について、30年以上経ち、経済活況も変化しまくっているなかで、現在に適したルールを作るなり、説明ができるようにするなり、このままでいいということも含めて検討してもらいたいとお願いする。

陳情番号	44
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	



浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願いするものです。

件名：

水産加工団地を浜田市の公共下水にするという陳情

趣旨：

島根県が水産加工団地の下水処理場の土地、建物、設備を負担している。

しかし、本来、下水道を始める中で、浜田市に公共下水の制度があるのに、一部県と浜田市でやっている。

その結果、第三セクターが存在して、管理が間接的になっている。

説明、役員、公共下水料金よりかなり高くなっている。

このことは、下水施設の主体が複数あることによる。

簡易水道を統一したように、公共下水料金も一つであるべきではなかろうか？

その方法の一つが県から施設を譲り受け、または少し補助をもらうなどして、浜田市の下水道として統一することも検討し、さらにより良い方法を見つけてほしい。

陳情番号	45
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	



浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願いするものです。

件名：危険処理の際、所有者に請求する費用に整合性があるかという
陳情

趣旨：

危険家屋は最終的には、市が解体撤去し、所有者に請求することになっている。

しかし、山やのり面の所有者には、倒木や落石の撤去整備費用を請求せず、浜田市の負担で撤去するようだ。

この3月、●●神社の御神木が倒れ民家を直撃し真っ二つになった。
撤去されたのは2か月後の5月中旬である。

安藤建設近辺の倒木や石積の崩壊、落石についても撤去費用は浜田市負担。
のり面整備まで浜田市負担。

倒木がガードレールを壊したが、その取り換え費用も浜田市負担。
普通、隣の家の木がこちらに倒れてきたら、隣に負担してもらうことになる。

危険排除のためだから浜田市が負担したとの説明があったが、
危険はすぐ排除すべきで、その費用がどちら負担かどうかで遅らせてはならない。
●●神社の倒木の撤去が2か月も遅れたのは、費用負担の問題がこじれていたのだろうか？
市民の安全のために、撤去を急ぐのが優先ではないか？

基準がよくわからない。

① 緊急と費用負担、② 建物と石積・立木

これらにおいて所有負担の整合性、危険と負担との関係などわかりやすく説明するよう検討をお願いします。

陳情番号	46
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	



有機米産地づくりプロジェクトアイガモロボット放鳥式について

令和 4 年 2 月 1 日に島根県及び井関農機株式会社（愛媛県松山市）と、地域農業の活性化という共通理念の下、「持続可能な発展のための有機米の産地づくりに関する連携協定」を締結しました。

本協定に基づいて、民間企業、行政、生産者が連携してスマート農業及び有機米生産の実証栽培を行っています。

6 月 6 日、弥栄町稲代の実証ほにおいて、井関農機株式会社が開発した自動抑草ロボット（アイガモロボット）の放鳥式を行いました。



アイガモロボット

- 1 日時 令和 4 年 6 月 6 日（月）14:00～15:00
- 2 場所 浜田市弥栄町稲代（農事組合法人いなしろほ場）
- 3 出席者 井関農機株式会社、島根県、浜田市、生産者、弥栄小学校児童
- 4 放鳥式内容

- (1) 令和 4 年度実証ほ田植え
- (2) アイガモロボットの放鳥
- (3) 生産者に向けてエール
- (4) 生産者による産地づくり宣言

5 アイガモロボットについて

(1) ロボットの概要

- ア 製造者 有機米デザイン
イ 求める効果

代掻き後の水田の泥を巻き上げる事で、光を遮断する事により雑草の成長を抑制する。これにより、除草剤を使用せず雑草が生えにくい状態をつくり、労力の軽減を行う。

- ウ 活用時期 田植え後から 3 週間（午前 6 時～午後 4 時稼働）
エ 管理方法 携帯電話での管理
オ 電 源 ソーラーパネル



全員で記念撮影

燃油価格の高騰について

	各業界の様子
物流・運送業	<p>【トラック運送】</p> <p>燃油価格高騰によるコストの増加は価格に転嫁しにくく、経営を圧迫している状況で、車両の更新サイクルを延ばしたり、タイヤ代や修理費の経費削減をせざるを得ない。島根県トラック協会から、燃料コストへの支援要望がある。</p> <p>【浜田港を利用する荷主】</p> <p>燃料費サーチャージによる利用価格が高騰している。</p>
商工業	<p>【製造業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包装資材や運賃の値上げによって利益が圧迫されている。 ・また、原材料の値上げが立て続けにあって、安価な原材料への変更や売価の値上げを検討している。 ・製造機械に使用する燃料のほか、原材料や包材等あらゆるものが値上げされ、価格転嫁しないと事業継続が困難な状況。 <p>【卸・小売業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益率が圧迫されており、先行きが不安視されている。 ・4月以降、物価上昇・商品不足による買い控え・売上減少が懸念される。 ・灯油価格の上昇は、個人購入者への影響が心配。 ・プラスチック製の商品が値上がり、利益を圧迫している。
農林業	<p>【農業】 燃油価格高騰による費用を農産物価格に転嫁することが出来ず、農業経営を圧迫している状況である。市内においては施設園芸全般にかかる経費が増加している。また、農産物加工場に係る経費や物流コストも燃油価格高騰により増加している。</p> <p>【林業】 燃油価格高騰により伐採経費及び搬出経費が増加している。</p> <p>【畜産】 燃油価格高騰に加え、飼料価格高騰により、経費が増加し、本市の畜産業（酪農、肉用牛、養豚業、養鶏）において経営を圧迫している。</p>
水産業	<p>燃油代が高騰しており各漁業者の負担が増加している。漁業用燃油の高騰対策として国と漁業者が資金の積立を行う漁業経営セーフティネットも補填発動している。特に遠方で操業する沖合底びき網漁業については、燃油の使用量が多く、8月に再開する次の漁期においてコストの大幅な負担増が懸念される。</p> <p>発泡スチロール箱が値上がりしており、漁業者に加え仲買業者の負担も増加している。</p>
観光業	<p>【ホテル・旅館業】 燃油価格高騰の間接的な影響もあり食材費が高騰し影響を受けている。温泉施設（温泉旅館含む）は、特に泉源温度が低い施設（湯屋 19℃、旭 31℃）で大きな影響を受けている。</p> <p>【観光バス事業】 燃料代が増大しているが、価格へ転嫁することが難しいため利益を圧迫している状況。</p> <p>【飲食業】 食材をはじめ仕入価格が高騰しており、利益を圧迫している。</p>
建設業	<p>原油価格高騰に伴い、資材の値上がりや工事単価の上昇等に影響が出ている。市からの工事発注時には、最新単価の採用や単価スライド、島根県が調査した最新価格の反映などにより対応している。</p>

水産加工団地の下水処理の状況について

1 下水処理施設について

施設名：浜田漁港共同浄化施設

施設所有者：島根県

施設借受者：浜田市

施設管理者：(公社) 浜田漁港排水浄化管理センター

処理対応水：1. 水産加工団地内からの排水（民間施設）

2. 荷捌所、冷蔵庫、給食センター等からの排水（公共施設）

処理能力：700トン/日（当初1,600トン→H19年700トン）

2 施設整備経緯

S62年：浜田川下流の水質汚濁対策として、島根県及び浜田市で浄化施設整備の検討を開始。

H3年：施設整備完了。日処理能力1,600トン

島根県と県有財産無償貸付契約を締結。

社団法人浜田漁港排水浄化管理センター設立。同社と管理委託契約を締結。

H7年：脱臭設備、汚泥脱水設備追加

H9年：荷捌所排水スクリーン等追加

H19年：処理能力を1,600トンから700トンへ変更。流量調整槽を整備し、貯留能力の向上を図る。

R2年：7号荷捌所整備に伴い、流量調整槽増設

3 利用状況について

水産加工団地事業者数 32社

共同浄化施設利用者数 22社（26施設）

※未利用者については、自社で浄化設備を導入。

4 公益社団法人浜田漁港排水浄化管理センターについて

(1) 概要

設立：平成3年11月1日※平成24年4月1日に公益社団法人へ移行

役員：11名 理事長 砂川 明（浜田市副市長）

副理事長 石渡 敏昭（株島水 代表取締役社長）

常務理事 佐々木 規雄（浜田市産業経済部長）

理事 6名（うち1名 浜田市水産振興課長）

監事：2名
 職員：4名 事務職 2名（うち1名事務局長。市OB）
 技術職 2名
 会員：31社（R4年4月1日時点）
 正会員 22社
 賛助会員 9社

（2）出資状況について

市出資額 15,000千円（※受益者負担金16,731千円）
 出資比率 47.3%

（3）会費について

均等割 117,239円（1会員あたり）
 面積割 81円（土地面積1㎡あたり）※県有地及び市有地は免除
 排水料割 19,771円（1日あたり平均排水量×単価）

（4）施設利用料について

排水量（m³）×単価
 ※単価は排水濃度（BOD）によって設定
 1,200ppmまで100円、2,100ppmまで140円、2,500ppmまで300円

（5）年間運営費用

R3年度収入実績 50,992千円（事業活動収入で運営）
 支出実績 57,242千円（赤字は正味財産取り崩しで対応）

《収入内訳》

科目	金額	備考
正会員会費	27,518千円	均等割(10%)＋面積割(30%)＋排水量割(60%)
賛助会員費	18千円	
施設利用料	23,405千円	排水量（m ³ ）×単価
その他	51千円	利息等
収入計	50,992千円	

建設に関する要望の内容・件数について

1. 要望の内容

建設整備課は道路改良事業、生活道路整備事業、災害防除事業
建設整備課以外は、倒木、舗装、側溝、防護柵等の維持事業

2. 要望の件数

表-1 令和3年度の処理状況

地 域		要望件数	処理件数	未処理件数
浜 田	維持管理課	794	750	44
	建設整備課	4	0	4
金城産業建設課		77	34	43
旭産業建設課		64	32	32
弥栄産業建設課		30	19	11
三隅産業建設課		137	115	22
合 計		1,106	950	156

表-2 未処理件数（令和3年度末現在）

地 域		未処理件数
浜 田	維持管理課	76
	建設整備課	32
金城産業建設課		59
旭産業建設課		49
弥栄産業建設課		25
三隅産業建設課		66
合 計		307

プレミアム商品券について

1. 印刷について

チケット、チラシ、ステッカーなどについては柏村印刷(株)に依頼。
依頼から構成など、はまだ応援チケット実行委員会事務局において対応。

2. チケット及び売上金の管理について

(1) 保管

JR 浜田駅 2 階の物販施設を借り上げ、運営及びチケット保管場所とした。
保管のための機械警備装置を設置。

(2) 輸送

商品券の輸送は警備会社に委託。印刷業者から販売場所まで輸送していただいた。

売上金の輸送は、市役所は会計課で管理、その他の販売場所は各販売場所において管理し、5/31 及び 6/2 に警備会社が売上金を回収し、事務局口座へ入金した。

(3) 警備

保管、輸送に係る警備は前述のとおり。販売においては、市役所本庁舎での市民優先販売において、警備会社から警備員を 1 名配置してもらい、チケット及び売上金の管理を行った。

(4) 経費

事務所家賃（月額 187,000 円税込）、パソコン等事務用品レンタル料（月額 81,950 円税込）、機械警備費 306,350 円、チケット・売上金輸送費 904,500 円、警備員配置費 61,600 円

3. 取扱店の募集・審査・登録について

(1) 募集方法

新聞折込、インターネット特設サイトでの掲載、関係団体への周知、訪問案内

(2) 各団体における対応

実施団体	対応内容
実行委員会	4/1 報道機関への案内依頼 4/7 新聞折込チラシでの周知
(一社) 浜田市観光協会	4/1 観光協会ホームページに募集記事を掲載 4/7 「はまだ飲食・宿泊応援チケット」取扱店へチラシ・申込書郵送 4/22 会員へチラシ・申込書郵送
浜田商工会議所	会議所だより 4 月号にて募集記事を掲載 4/7 会議所ホームページに募集記事を掲載

	4/25 浜田市共通商品券加盟店へのチラシ郵送
石央商工会	商工会だより 4月号にて募集記事を掲載 4/5 商工会ホームページに募集記事を掲載 4/5 会員へチラシ・申込書郵送 5/6 会員へチラシ・申込書郵送
浜田市	4/1 報道機関への周知、窓口にチラシ設置 4/7 市ホームページに募集記事を掲載

※随時、各機関において未登録店舗へ電話・訪問により募集案内を行った。

(3) 審査・登録

- ①郵送・FAX・メールにより浜田商工会議所又は石央商工会に申込み。
- ②申込内容を審査し、審査後のデータを実行委員会事務局へ連絡。
- ③実行委員会事務局で取りまとめを行い、登録証明書を発行。
- ④取扱店説明会（5/24～26、計6回）の実施。

4. コールセンターの設置について

既存の浜田市観光協会にある電話と直通電話1回線を接続して対応。

受付時間 9:00～17:45

【経費】電話回線工事料 10,300円、回線使用料 月額2,650円、ナンバーディスプレイ使用料 月額1,200円、ナンバーディスプレイ工事料 2,000円、通話料

5. 使用済み商品券の回収・換金の手順について

(1) 使用済みチケットの回収

プレミアム付はまだ応援チケット換金業務委託契約書〈第9条（契約金額の支払い）及び第8条〉に基づき下記のように実施。

受託者（金融機関）は、※第8条に規定する単価に基づいた金額を、書面をもって適宜委託者（実行委員会）に請求し、委託者は受託者の請求に基づき30日以内に受託者に支払うものとする。受託者が適宜委託者に請求するときに応援チケット及び入金票兼換金申込書（実行委員会用）を引き渡すものとする。

※第8条に規定する単価に基づいた金額……応援チケット1枚につき15円

(2) 換金について

ア. 換金方法

市内の契約金融機関に開設した実行委員会の口座より、店舗の口座へ入金

イ. 換金取扱期間

令和4年5月30日（月）から令和4年9月30日（金）午後3時まで期間内であれば随時換金可能

ウ. 換金取扱窓口

金融機関名	市内支店名	受付時間（平日）
山陰合同銀行	浜田支店 ※他行への振込不可	9：00～15：00
日本海信用金庫	本店営業部（西支店）・東支店・長浜支店・長沢支店・三隅支店・旭町支店	9：00～15：00
島根銀行	浜田支店	9：00～15：00
島根益田信用組合	浜田支店	9：00～15：00
JAしまね	浜田支店・浜田西支店・浜田東支店・三隅支店・金城支店・雲城出張所・弥栄支店・旭支店	9：00～15：00

エ. 換金の際に必要なもの

- ①取扱事業者登録証明書
- ②使用済みチケット
- ③入金票兼換金申込書
- ④通帳

オ. 換金・他行振込に係る手数料

実行委員会が負担（換金手数料は上述のとおり）

6. 統括管理及びその他必要な業務について

(1) 統括管理について

浜田商工会議所、石中央商工会、浜田市、浜田市観光協会で「はまだ応援チケット実行委員会」を組織し、浜田市観光協会が事務局を担っており、関係団体と協議しながら管理を行っている。

(2) 販売業務について

販売委託契約に基づき業務を委託している。

ア. 受託者

浜田商工会議所、石中央商工会、日本郵便株式会社、浜田市観光協会

イ. 委託事務

- (1) 応援チケットの販売
- (2) 応援チケット販売代金の回収
- (3) 前2項に付随する事務

ウ. 販売手数料

- (1) 応援チケット1枚(500円)につき3% (15円/枚×14枚=210円/冊)。
- (2) 販売期間終了後、受託者が書面をもって委託者に請求し、委託者は受託者の請求に基づき30日以内に受託者に支払う。ただし、日本郵便株式会社の手数は受託者の規定により77円/冊。

- (3) 前2項に付随する事務 販売冊数および残数の報告、販売代金納入。
- (3) 換金業務について
- 換金状況の集計
- ①記帳：日付と金額を一覧表へ入力（換金額、換金率を算出）
 - ②回収した使用済みチケット及び換金申込書の確認
 - 換金申込書に基づきチケット種別、店舗コードを入力（券種別の換金額、換金率、店舗別換金順位の算出）
- (4) その他必要な業務について
- ア．取扱店登録案内
 - 未登録店舗へ訪問等による登録案内を継続
 - イ．登録店舗数
 - 5/28（販売開始時）497 店舗→6/15 現在 550 店舗
- (5) 飲食・宿泊応援チケットの対応について
- ア．受託者
 - 第4弾終了時点で、浜田商工会議所・石中央商工会・浜田ニューキャッスルホテル・道の駅ゆうひパーク浜田・浜田市観光協会
 - イ．販売手数料
 - 応援チケット1枚（500円）につき3%（15円/枚×12枚=180円/冊）

**令和4年6月浜田市議会定例会議
条例議案新旧対照表**

（産業建設委員会）

新旧対照表の見方

1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。

2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。

- (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
- (2) 改正のある条のみ表記
- (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
- (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>(見出し)</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>●●●●</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>	<p>(見出し)</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>▲▲▲▲</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>

目 次

議案第43号 浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の一部を改正する条例について	…	1ページ
--------------------------------------	---	------

浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例（令和元年浜田市条例第37号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）						
<p>（目的及び設置）</p> <p>第1条 生鮮水産物等を高度に衛生管理し、その流通の円滑化を図り、もって魚価の向上等による漁業の振興に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、浜田市浜田漁港水産物荷捌所（以下「荷捌所」という。）を<u>浜田市原井町3050番地</u>に設置する。</p> <p>[新設]</p>	<p>（目的及び設置）</p> <p>第1条 生鮮水産物等を高度に衛生管理し、その流通の円滑化を図り、もって魚価の向上等による漁業の振興に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、浜田市浜田漁港水産物荷捌所（以下「荷捌所」という。）を_____設置する。</p> <p>第1条の2 各荷捌所の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1133 592 2150 842"> <thead> <tr> <th data-bbox="1133 592 1641 676">名称</th> <th data-bbox="1644 592 2150 676">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1133 678 1641 762">4号荷捌所</td> <td data-bbox="1644 678 2150 762">浜田市原井町3025番地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 764 1641 842">7号荷捌所</td> <td data-bbox="1644 764 2150 842">浜田市原井町3050番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	4号荷捌所	浜田市原井町3025番地	7号荷捌所	浜田市原井町3050番地
名称	位置						
4号荷捌所	浜田市原井町3025番地						
7号荷捌所	浜田市原井町3050番地						

地域おこし協力隊員の委嘱について（料理人育成支援事業）

1 隊員の氏名

岩藤 由起恵 氏（48 歳、広島市より転居）

委嘱期間 令和 4 年 6 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

※委嘱期間は、1 年を超えない範囲で委嘱期間を延長することが可能。

ただし 3 年を限度とする。

2 事業内容

地域おこし協力隊員を旅館、飲食店で不足している料理人に育成する。

3 活動状況

令和 4 年 6 月 13 日から令和 5 年 8 月までの期間、登録事業所で順次研修。

（令和 4 年 6 月 27 日時点では、割烹居酒屋 木楽（相生町）にて研修中）

令和 5 年 9 月以降は、登録事業所のうち 1 事業所に絞って研修予定。



漁業別水揚げについて（報告）

〈令和4年5月〉

令和4年6月27日
産業建設委員会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：1,385トン（前年比：257%、845トン） 水揚金額：3億8,029万円（前年比：151%、1億2,763万円）

【地元沖合底びき網漁業】 水揚量：244トン（前年比111%）
水揚金額：1億4,639万円（前年比120%）

- ☆ノドグロ（メッキン除く）
〈R3.5〉1.5トン・平均単価3,037円/kg ⇒ 〈R4.5〉4.7トン・平均単価3,972円/kg
- ☆レンコダイ
〈R3.5〉38トン・平均単価309円/kg ⇒ 〈R4.5〉56トン・平均単価336円/kg
- ☆スルメイカ
〈R3.5〉7.8トン・平均単価665円/kg ⇒ 〈R4.5〉19トン・平均単価487円/kg
- ☆ケンサキイカ
〈R3.5〉51トン・平均単価795円/kg ⇒ 〈R4.5〉15トン・平均単価1,305円/kg

【地元中型まき網漁業】 水揚量：252トン（前年比516%）
水揚金額：6,695万円（前年比364%）

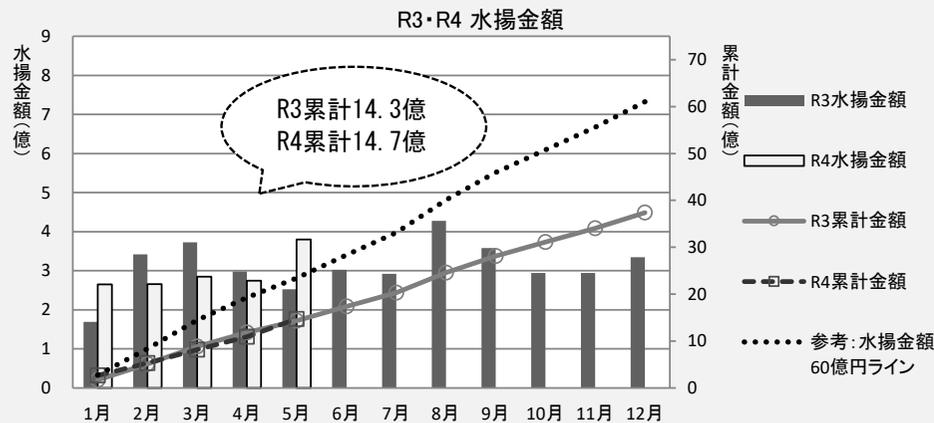
- ☆マアジ
〈R3.5〉41トン・平均単価398円/kg ⇒ 〈R4.5〉197トン・平均単価302円/kg
- ☆マサバ
〈R3.5〉4.5トン・平均単価146円/kg ⇒ 〈R4.5〉46トン・平均単価93円/kg
- ☆スルメイカ

【大中型まき網漁業】 水揚量：363トン（前年比372%）
水揚金額：4,657万円（前年比166%）

- ☆マアジ
〈R3.5〉69トン・平均単価324円/kg ⇒ 〈R4.5〉263トン・平均単価142円/kg
- ☆マサバ
〈R3.5〉0.9トン・平均単価129円/kg ⇒ 〈R4.5〉69トン・平均単価82円/kg
- ☆マイワシ

【地元外中型まき網漁業】 水揚量：409トン（前年比442%）
水揚金額：5,779万円（前年比238%）

- ☆マアジ
〈R3.5〉67トン・平均単価321円/kg ⇒ 〈R4.5〉284トン・平均単価162円/kg
- ☆マサバ
〈R3.5〉6.4トン・平均単価105円/kg ⇒ 〈R4.5〉107トン・平均単価82円/kg
- ☆スルメイカ



令和3年 令和4年 漁業別水揚げ比較表

5月

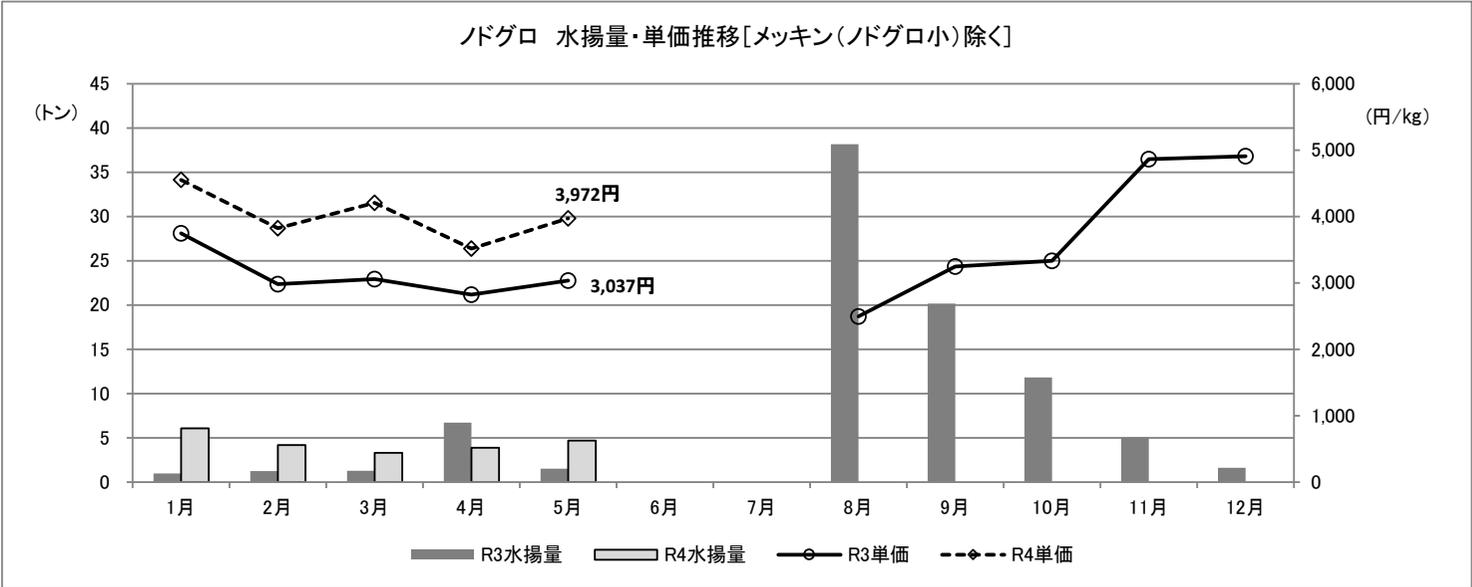
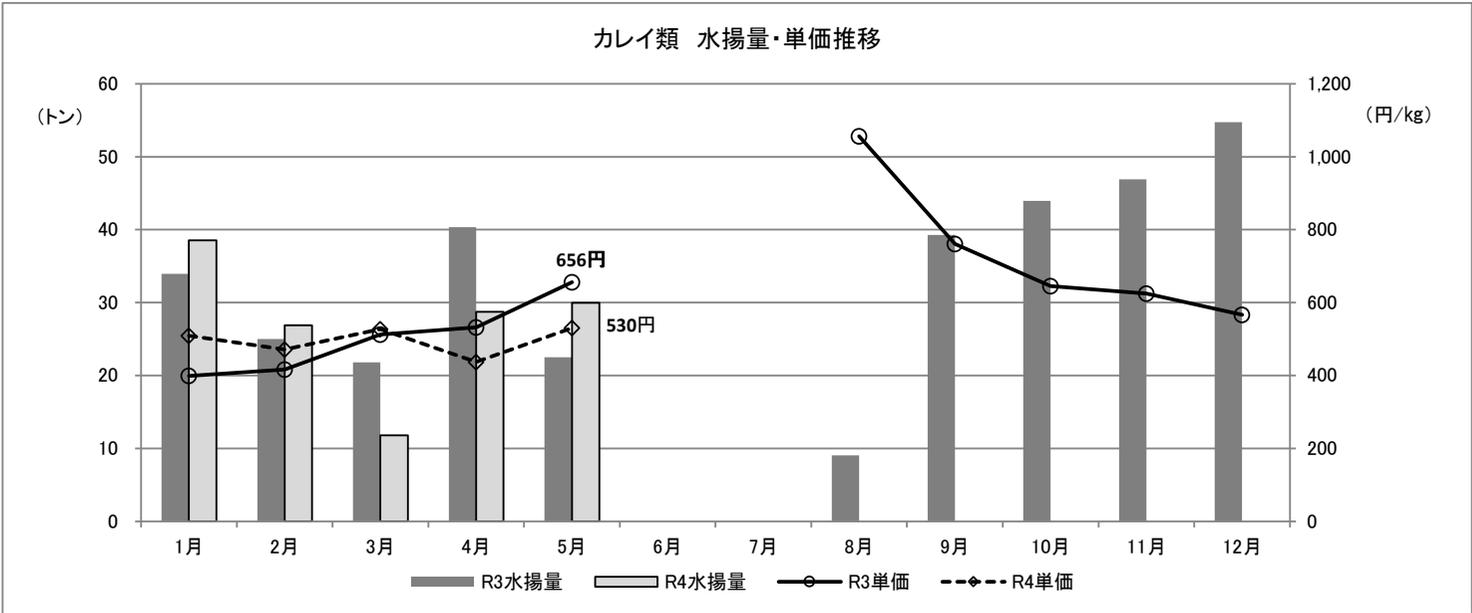
1月～5月累計

令和4年6月27日
産業建設委員会資料No.2
産業経済部水産振興課

漁業種類	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01 沖合底曳網(地元船)	3	219,820.1	111.1	113,022,942	119.9	122,064,835
	4	244,187.9		135,548,155		146,392,069
02 沖合底曳網(地元外)	3	0.0	-	0	-	0
	4	0.0		0		0
03 小型底曳網	3	0.0	-	0	-	0
	4	0.0		0		0
04 大中型旋網	3	97,652.0	371.5	26,001,810	165.8	28,081,956
	4	362,764.0		43,123,552		46,573,434
05 中型旋網(地元船)	3	48,761.8	516.0	17,022,415	364.2	18,384,206
	4	251,587.5		61,990,275		66,949,498
06 中型旋網(地元外)	3	92,589.0	442.1	22,464,979	238.2	24,262,177
	4	409,292.0		53,506,252		57,786,752
07 小型いか釣(5t以上)	3	25,202.0	82.9	20,555,040	59.3	22,199,443
	4	20,898.0		12,187,700		13,162,720
08 いか釣(5t未満)	3	0.0	-	0	-	0
	4	2,854.0		1,661,940		1,794,895
09 大型定置網	3	15,655.3	208.6	2,508,620	398.4	2,709,314
	4	32,650.9		9,995,480		10,795,121
10 小型定置網	3	5,445.0	43.2	958,800	121.0	1,035,505
	4	2,353.5		1,160,440		1,253,274
11 いら網	3	0.0	-	0	-	0
	4	0.0		0		0
12 一本釣(浜田)	3	7,331.3	238.9	2,758,528	137.3	2,979,212
	4	17,513.9		3,788,566		4,091,648
13 一本釣(国府)	3	2,562.7	215.5	1,279,339	91.9	1,381,687
	4	5,521.9		1,175,520		1,269,566
14 一本釣(長浜)	3	1,070.9	143.8	971,977	166.5	1,049,732
	4	1,540.3		1,618,488		1,747,971
15 一本釣(津摩)	3	1,271.5	125.3	966,988	83.1	1,044,346
	4	1,593.1		803,256		867,520
16 一本釣(三隅)	3	400.0	319.4	393,410	262.6	424,884
	4	1,277.4		1,033,050		1,115,693
17 一本釣(江津)	3	6,972.9	252.6	1,903,510	162.6	2,055,794
	4	17,615.6		3,095,428		3,343,065
18 近隣支所	3	3,506.9	74.4	1,889,907	51.2	2,041,102
	4	2,608.6		968,420		1,045,892
19 その他	3	110.7	257.8	262,159	193.1	283,132
	4	285.4		506,245		546,744
20 陸送	3	11,140.9	92.6	20,988,919	95.1	22,668,040
	4	10,318.6		19,958,174		21,554,829
合計	3	539,493.0	256.7	233,949,343	150.5	252,665,365
	4	1,384,862.6		352,120,941		380,290,691
前年との増減		845,369.6		118,171,598		127,625,326

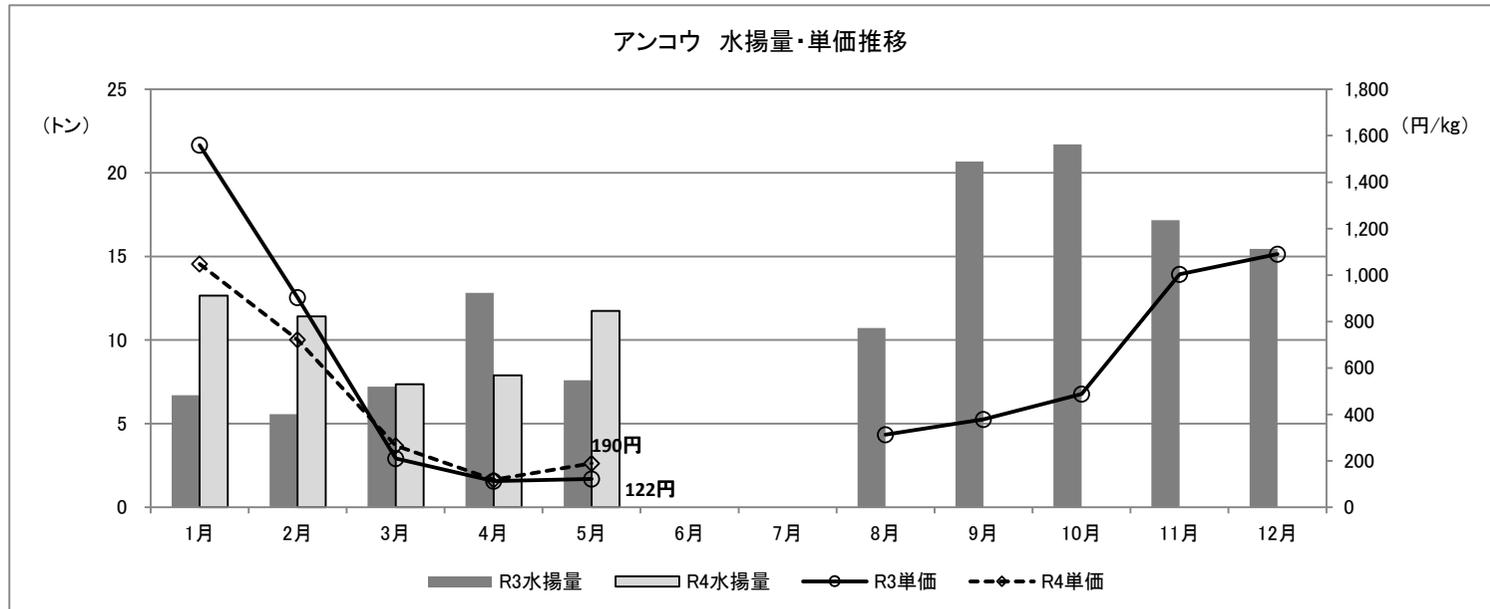
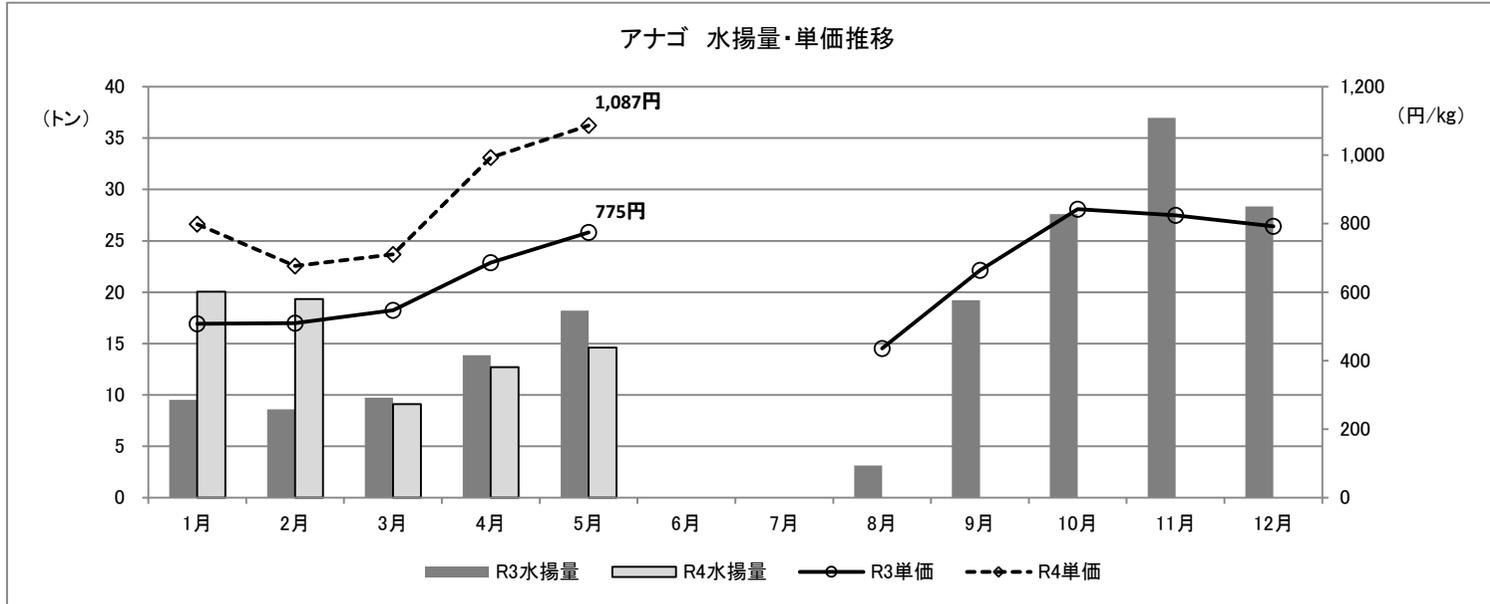
数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
1,226,317.5	90.2	627,253,188	104.6	677,433,677
1,105,837.0		656,130,787		708,621,457
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
2,463,042.0	114.5	298,026,189	113.6	321,868,295
2,819,831.0		338,703,994		365,800,310
760,148.2	90.0	99,534,487	100.3	107,497,237
683,987.3		99,825,009		107,811,013
191,943.0	213.2	37,592,676	142.3	40,600,089
409,292.0		53,506,252		57,786,752
128,055.0	54.6	98,745,040	42.2	106,644,648
69,932.0		41,632,900		44,963,537
1,568.0	223.0	1,615,360	123.0	1,744,589
3,496.0		1,986,690		2,145,625
34,519.5	162.0	10,002,318	181.5	10,802,509
55,918.2		18,154,020		19,606,345
7,041.0	37.6	1,303,758	105.1	1,408,060
2,647.5		1,370,840		1,480,506
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
33,100.6	191.4	14,844,104	209.9	16,031,618
63,365.5		31,160,138		33,652,945
10,542.8	189.3	5,202,227	77.8	5,618,405
19,959.7		4,049,794		4,373,779
7,747.3	106.2	6,978,920	131.7	7,537,238
8,226.9		9,192,262		9,927,643
3,401.2	78.9	6,042,508	53.1	6,525,909
2,683.3		3,209,663		3,466,438
10,699.2	76.4	5,401,745	103.8	5,833,886
8,175.0		5,606,160		6,054,659
18,029.4	188.8	7,030,838	147.9	7,593,322
34,031.7		10,396,308		11,228,023
5,497.9	95.0	3,280,697	135.1	3,543,155
5,225.7		4,431,460		4,785,974
1,916.7	77.0	1,115,457	107.7	1,204,690
1,476.2		1,201,702		1,297,836
64,105.3	66.7	104,084,042	77.6	112,410,797
42,760.8		80,820,565		87,286,213
4,967,674.6	107.4	1,328,053,554	102.5	1,434,298,124
5,336,845.8		1,361,378,544		1,470,289,055
369,171.2		33,324,990		35,990,931

地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



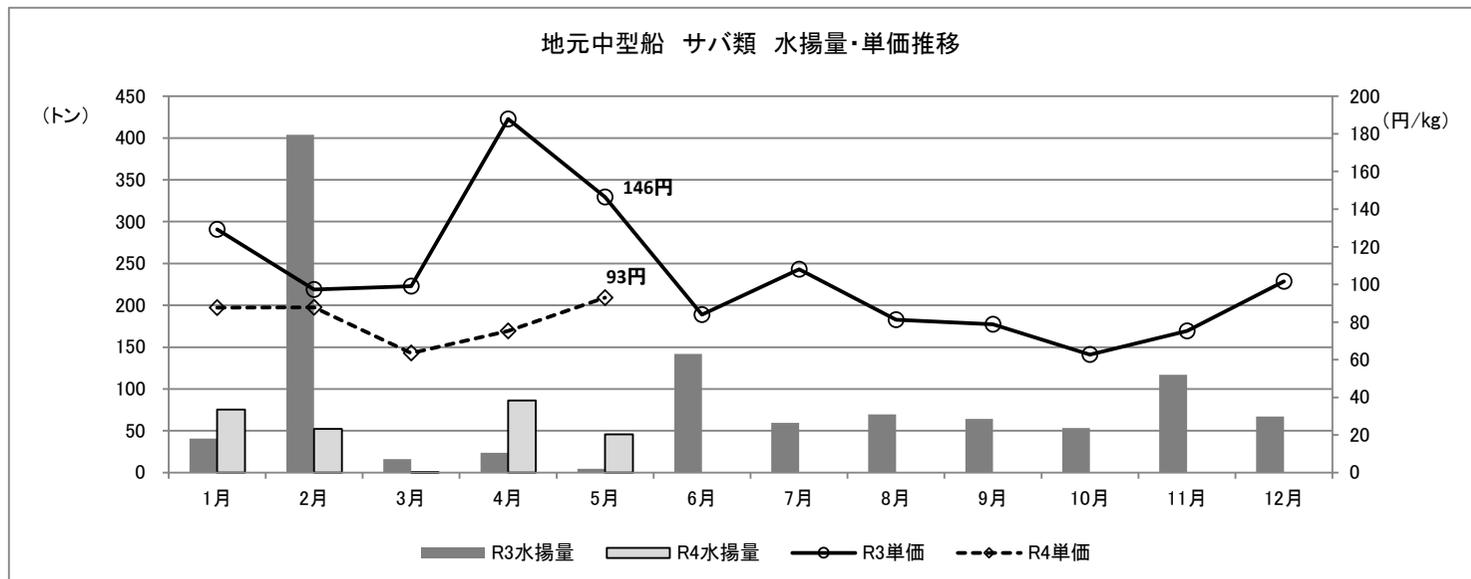
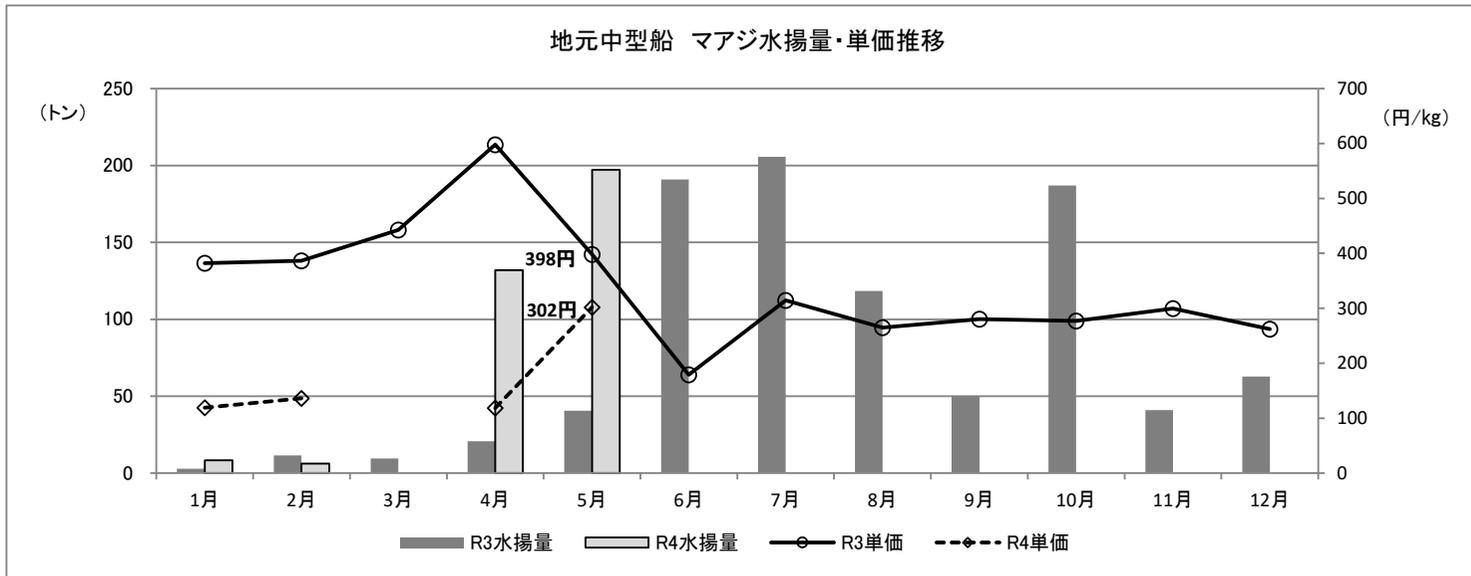
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和4年6月27日
産業建設委員会資料No.4
産業経済部水産振興課

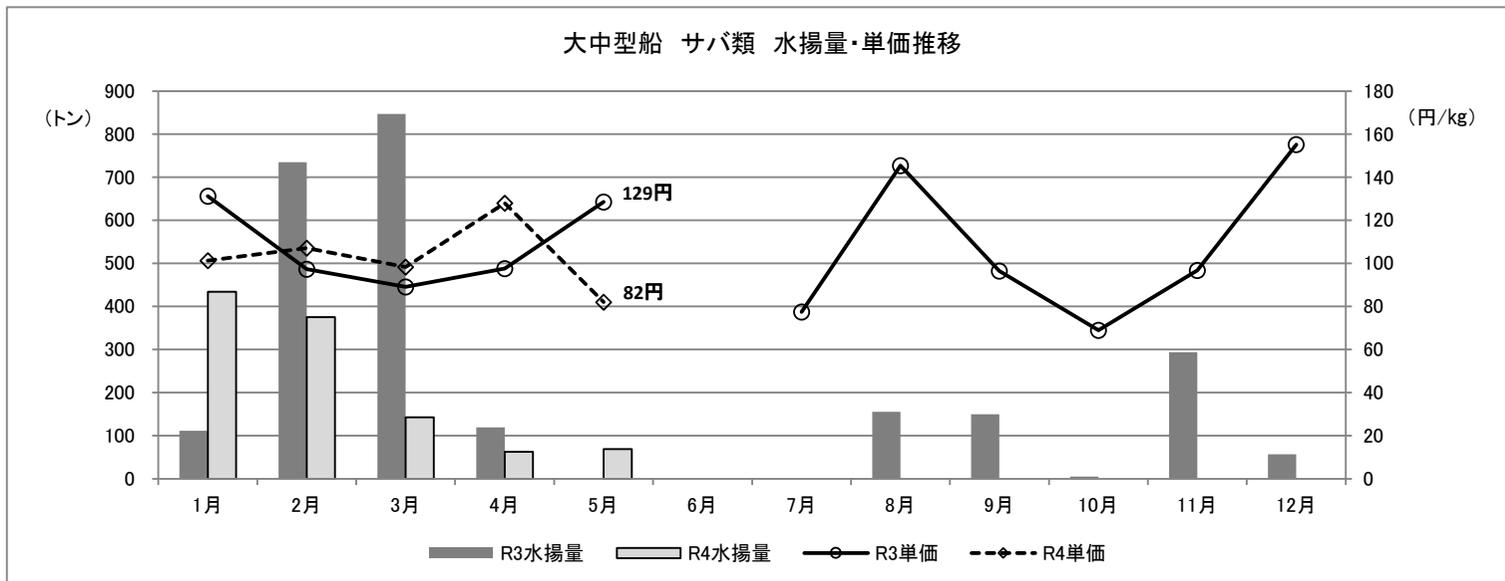
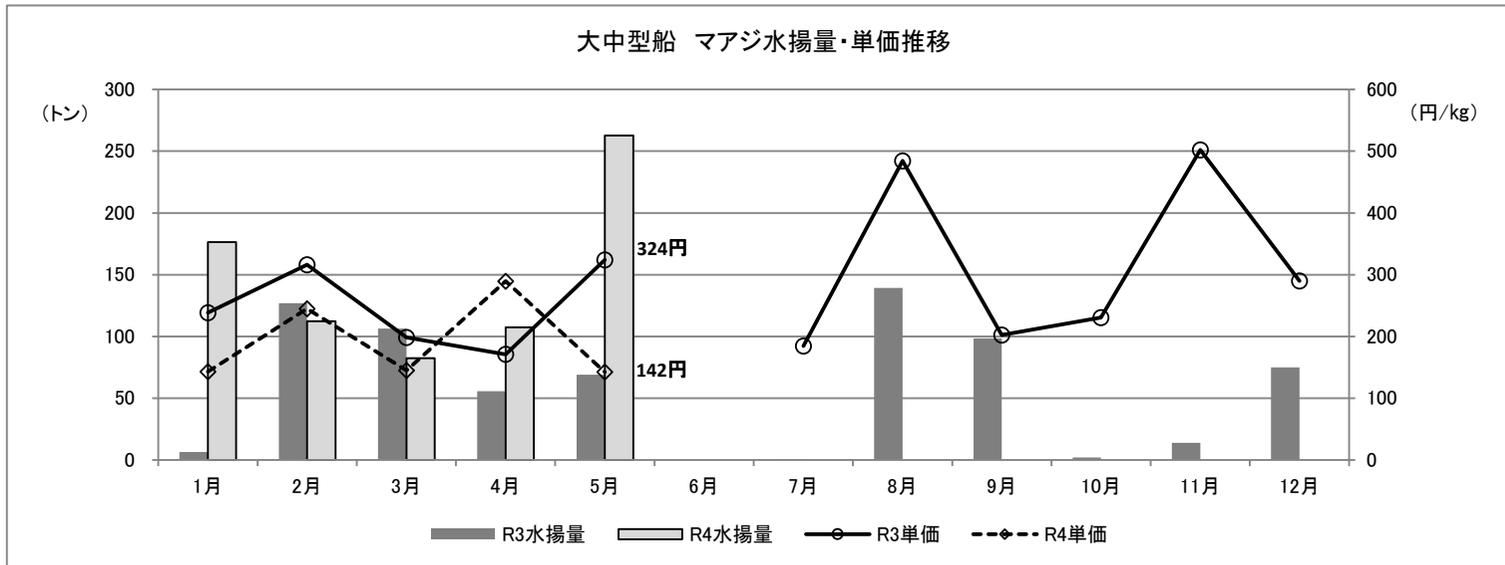


地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和4年6月27日
産業建設委員会資料No.5
産業経済部水産振興課

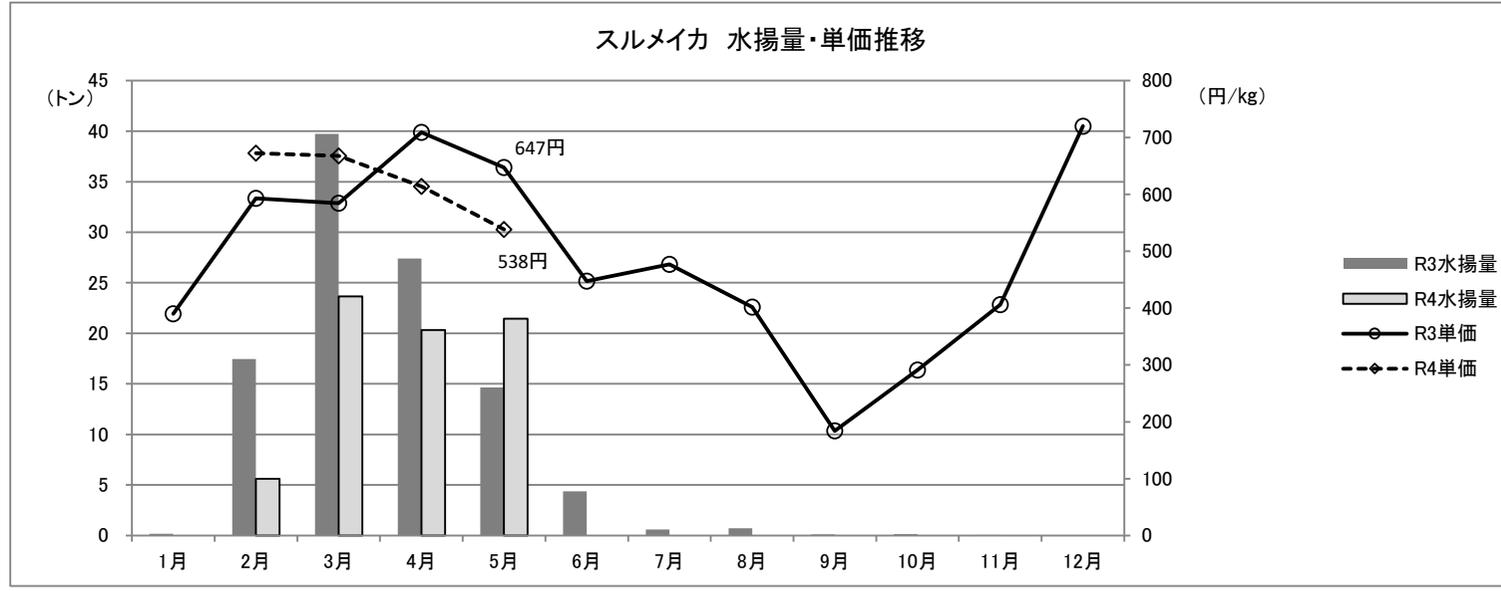
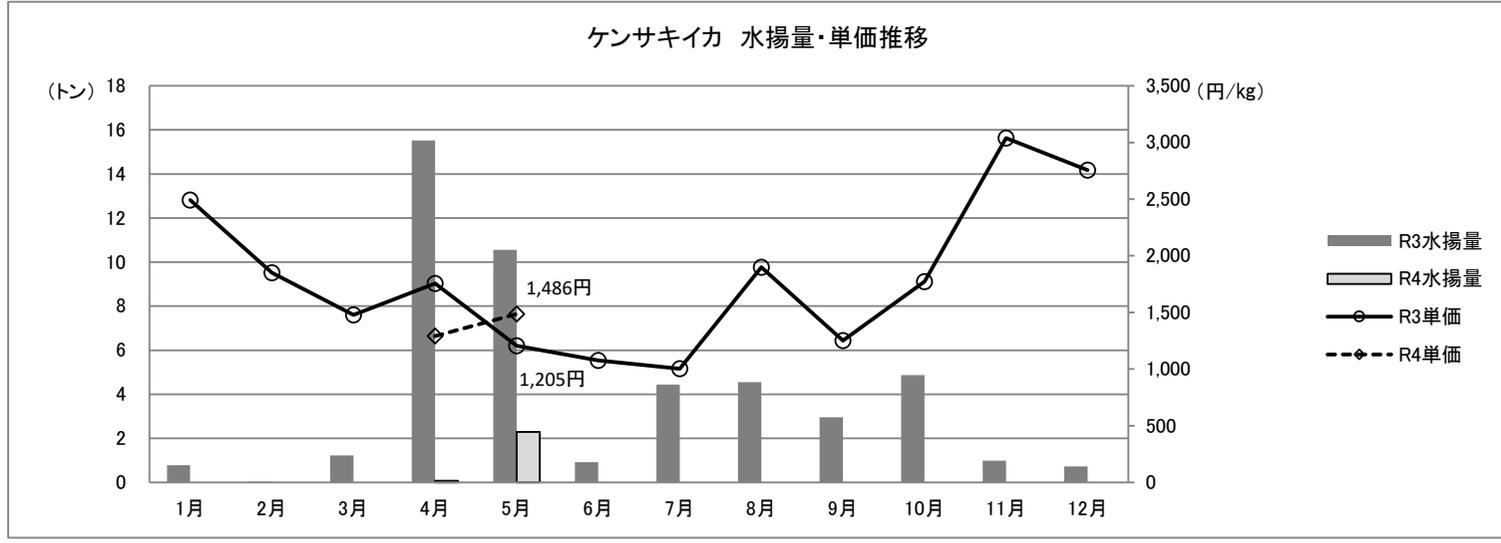


大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



いか釣漁業（5t以上・5t未満） 主要魚種水揚量・単価の推移

令和4年6月27日
産業建設委員会資料No.7
産業経済部水産振興課



海老谷残土処理場の整備状況について

公共工事等に伴い発生する残土の受け入れやストックヤードとして活用するため、三隅町向野田において海老谷残土処理場の整備を進めています。整備の進捗及び今後のスケジュールについて報告します。

1 位置図



2 整備の進捗状況

年月 内容	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
測量・設計	→			完		
用地買収			→	完		
伐採 防災工事等				→		
残土受入れ					→	

- ・令和 4 年度から処理場内の伐採と、防災調整池及び残土進入路の設置工事を実施します。
- ・上記工事が完了する令和 5 年から残土の受け入れを開始します。

3 総事業費

約 5.5 億円

令和 4 年 6 月 27 日
 産業建設委員会資料
 都市建設部維持管理課

市道の廃止・認定の状況について

市道台帳修正済み路線 (令和 3 年 3 月 31 日までの告示分)	路線数	延長 (m)
	3,590	1,540,657.2

その後の廃止・認定

	区 分	路線数	延長 (m)
令和 3 年 6 月 議会	廃止路線	1	186.7
	認定路線	2	231.8

	区 分	路線数	延長 (m)
令和 3 年 9 月 議会	廃止路線	0	0.0
	認定路線	5	317.6

	区 分	路線数	延長 (m)
令和 4 年 3 月 議会	廃止路線	0	0.0
	認定路線	1	33.6

廃止路線計	1	186.7
認定路線計	8	583.0

浜田市ふるさと体験村施設の再開に係る進捗状況について

浜田市ふるさと体験村施設の再開に係る進捗状況について、下記のとおり準備を進めておりますので報告します。

1 施設改修費に係る補助事業の活用について

(1) 当初予算

施設改修費 29,967 千円（うち国補助 10,967 千円）

(2) 国補助事業

農山漁村活性化交付金（農山漁村発イノベーション対策）

一次公募 ⇒ 結果：不採択

(3) 今後の対応

上記の国補助事業が不採択となったため、代替財源として辺地債の活用を島根県に対し申請しています。

なお、改修工事については現予算で一旦着手し、予定としていた補助事業分の財源については、辺地債の許可が下り次第財源の振替を行います。

2 地元団体及びサポート企業の取組状況について

(1) 地元団体 弥栄のみらい創造会議

(2) サポート企業 (株)ジェイアール東日本企画

(3) 国補助事業の活用（地元団体）

5月31日 事業実施計画の承認及び割当内示あり

6月1日 事業着手届提出

(4) 事業費 令和4年度 6,000 千円（全額補助）

(5) 取組内容

サポート企業の支援を受けながら、地元団体において企画立案された運営計画のブラッシュアップを行います。また、継続的な事業実施のため実行組織の設計及び具体的な中期計画の策定を行います。

① ビジョンマップ策定の取組

地域住民、連携団体を中心にワークショップを実施し、地域の将来像を描くビジョンマップを策定します。

（ワークショップ実施（4回）／ビジョンマップ策定）

②事業戦略設計策定の取組

事業戦略会議を設置し、ビジョンマップ策定を踏まえ継続的な事業実施のための具体的な活動計画を策定します。

(令和5年度事業計画策定／中期事業計画策定)

③商品・サービス開発の取組

農林産物の価値化や交流人口の増加につながる商品やサービスの開発に取り組みます。

(商品開発会議・モニタリングの実施／先進地視察)

④情報発信の取組

まずは地域内を中心として、事業参加者の意欲向上・意識醸成を念頭に情報発信を行います。

(定期的な地域内広報／SNSによる情報発信／成果報告会)

(6) 直近の動き

3月30日 事業事前打合せ・現地確認

(地元団体、(株)ジェイアール東日本企画、市)

5月26日 事業事前打合せ

(地元団体、(株)ジェイアール東日本企画)

〃 ふるさと体験村施設利活用庁内連絡会議

(オブサーバー：(株)ジェイアール東日本企画)

6月25日 令和4年度キックオフミーティング

(事業スタートにあたっての合意形成・意識共有)

(7) 今年度のスケジュール

年 月 項 目	令和4年							令和5年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
①ビジョンマップ策定プロジェクト ・ビジョンマップ策定会議		→										
②事業戦略設計策定プロジェクト ・事業戦略会議						→						
③商品・サービス開発プロジェクト ・商品・サービス設計会議								→				
④情報発信プロジェクト ・広報活動 ・成果報告会			→								●	
⑤その他 ・キックオフミーティング ・定例会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

施設再開

令和4年6月20日

浜田市議会議長
笹田 卓 様

燃料価格高騰に伴う
燃料コストへの支援に関する
要望書

公益社団法人島根県トラック協会
会長 永井 好 輔



島根県トラック協会浜田支部
支部長 大 向 寛



要 望 の 要 旨

燃油価格高騰に伴う燃料コストへの支援を実効性と速効性をもって対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

要 望 の 理 由

、 貨物運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な役割を果たしております。

我々貨物運送事業者はこれまで徹底した省エネ、コスト削減に努めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や世界的な燃料価格の高騰に見舞われ自社の経営努力だけでは改善することができない状況にあります。多くの中小事業者はコスト上昇を価格に転嫁することができない状況であり、加えてドライバー不足で労働条件の一層の悪化を招きかねない状況にあります。

国においては、石油元売り事業者に対して補助金を出し、末端のユーザーの負担軽減措置をとっていただいておりますが、価格高騰には追いつかず、運送経費の3割を占めている燃料コストの高騰が企業経営を圧迫しており、中小零細企業が9割を占めるトラック運

送業界では、これ以上の燃料高止まりの状況が続けば多くのトラック運送事業者が倒産の危機に直面することとなります。

また、他の業種に対しては経営を安定させる助成制度があるものの、貨物運送事業者に対しては、助成制度が見受けられず、セーフティネットの構築に向けた制度設計が強く望まれております。

その中、この度、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充され、「コロナ禍における原油価格・物価価格高騰対応分」が創設されたところです。

貨物運送事業者はエッセンシャルワーカーであり、安全運行を第一義に、産業活動の根幹をなす物流に携わっております。

従いまして、国民生活に必要な輸送サービスの維持を図るため、浜田市におかれましては、燃料コスト高騰に伴う支援を実効性と速効性をもって対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

読者アンケート Vol. 65 に寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
君市踏切について工事仕様書も JR に示したか 口頭で依頼したのか 逃げるごまかすの執行部説明 としか見てないがどうか	踏切の設計は、取付道路の仕様を示し、JRへ書面にて依頼されています。